＜記載要領＞財産形成貯蓄等払戻請求書兼解約申込書（様式第５号）

○　退職前に解約する場合は、この申込書を総務事務センターに提出してください。
　※退職した後に解約手続きをする場合は、契約金融機関の窓口で当該金融機関が指定する用紙を使用してください。

○　印鑑は、財形で届出ている印鑑（届印：厚生会登録印や銀行印とは異なります）を使用してください。
　訂正する場合も、届印を訂正印として使用してください。（ただし、氏名・金額欄は訂正できませんので、書き損じた場合は、新しい用紙で作り直してください。）

○　本人控は外さずに提出してください。（後日、受付印を押して返送します）。

○　個人番号が必要な申込書については、福利厚生課で付記して提出します。
　（平成 28 年４月１日付公文通知 に掲載）

○　この申込書は４部複写となっています。ボールペンなどで下写りするようゆっくり楷書体でご記入ください。

Ａ～Ｃ、それぞれのブロックの説明にしたがいご記入ください。

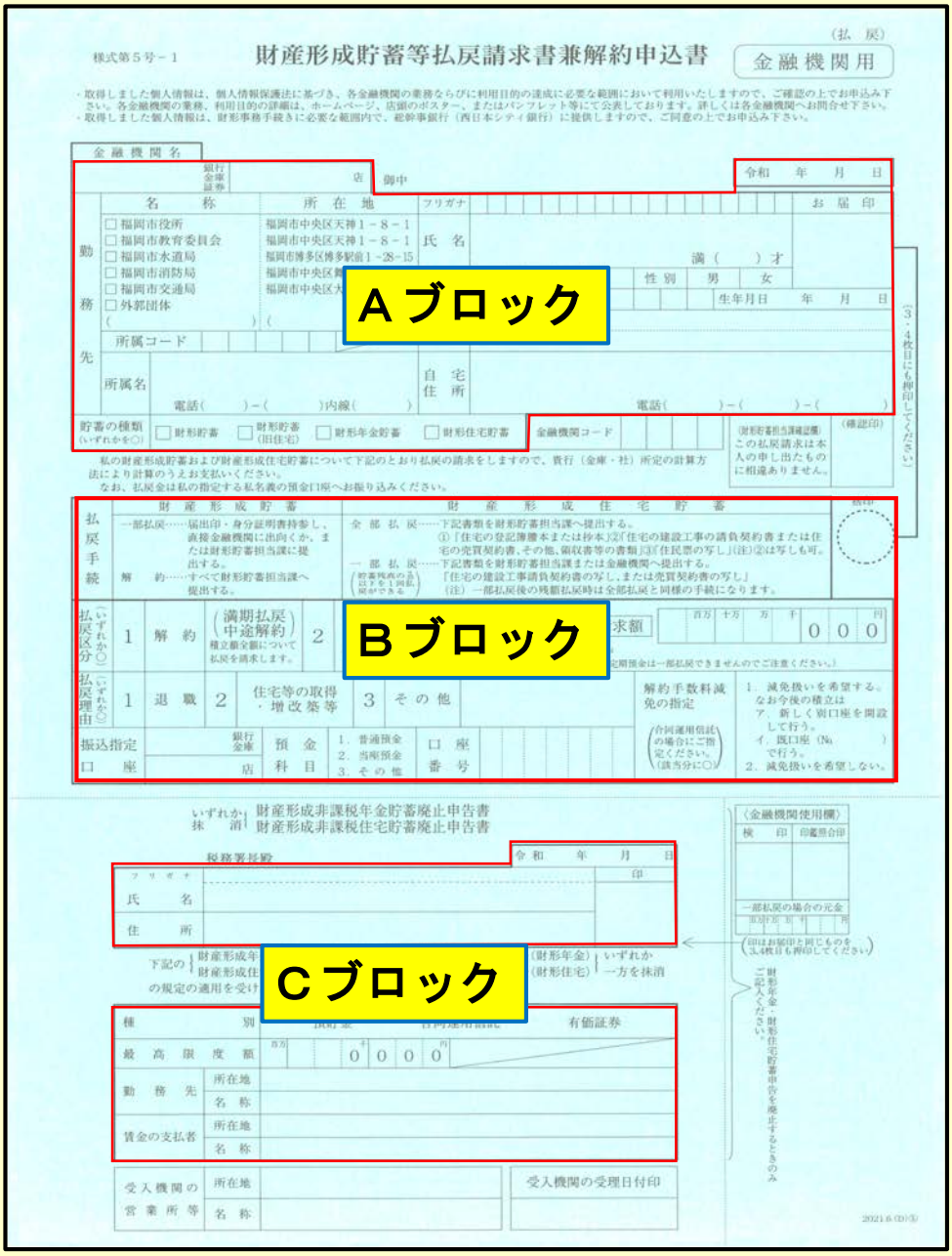

Aブロック

このブロックは、もれなく記入してください。

加入している財形貯蓄の金融機関名、本支店名を記入してください。
支店変更の届出の場合は、変更前の支店名を記入してください。

該当する箇所の□にチェックしてください。外郭団体の場合は、外郭団体の□にチェックし、名称及び本部所在地を（　　）内に記入してください。
※ 各委員会、監査事務局、議会事務局は福岡市役所にチェックしてください。

日付を忘れずに。

金融機関名：○○ 銀行 金庫 証券　△△支 店

令和 4年 ○月 △日

勤務先 名称	所在地
○ 福岡市役所	福岡市中央区天神1－8－1
□ 福岡市教育委員会	福岡市中央区天神1－8－1
□ 福岡市水道局	福岡市博多区博多駅前1－28－15
□ 福岡市消防局	福岡市中央区舞鶴3－9－7
□ 福岡市交通局	福岡市中央区大名2－5－31
□ 外郭団体	
（　　）	（　　）

所属コード 1 2 3 4 5

所属名 ○○局 ○○部 ○○課
電話（　　）－（　　）内線（　　）

フリガナ サ゛イケイ タロウ　お届印
氏名 財形 太郎　満（30）才　印
職員コード 1 2 3 4 5　性別 ○男 女
郵便番号 1 2 3 － 4 5 6 7　生年月日
フリガナ フクオカシ ○○ク △△
自宅住所 福岡市○○区△△1丁目2番3号
電話（　　）－（　　）－（　　）

印鑑は3・4枚目にも押印

貯蓄の種類（いずれかを○）：○ 財形貯蓄　□ 財形貯蓄（旧住宅）　□ 財形年金貯蓄　□ 財形住宅貯蓄

現在の所属の所属コードと所属名を記入してください。

自宅の住所を記入してください。（勤務先の住所ではありません。）
住所変更の届出の場合は変更後の住所を記入してください。

該当する財形の種類1つに○をつけてください。
複数の財形を変更する場合は、財形の種類ごとに申込書を作成してください。

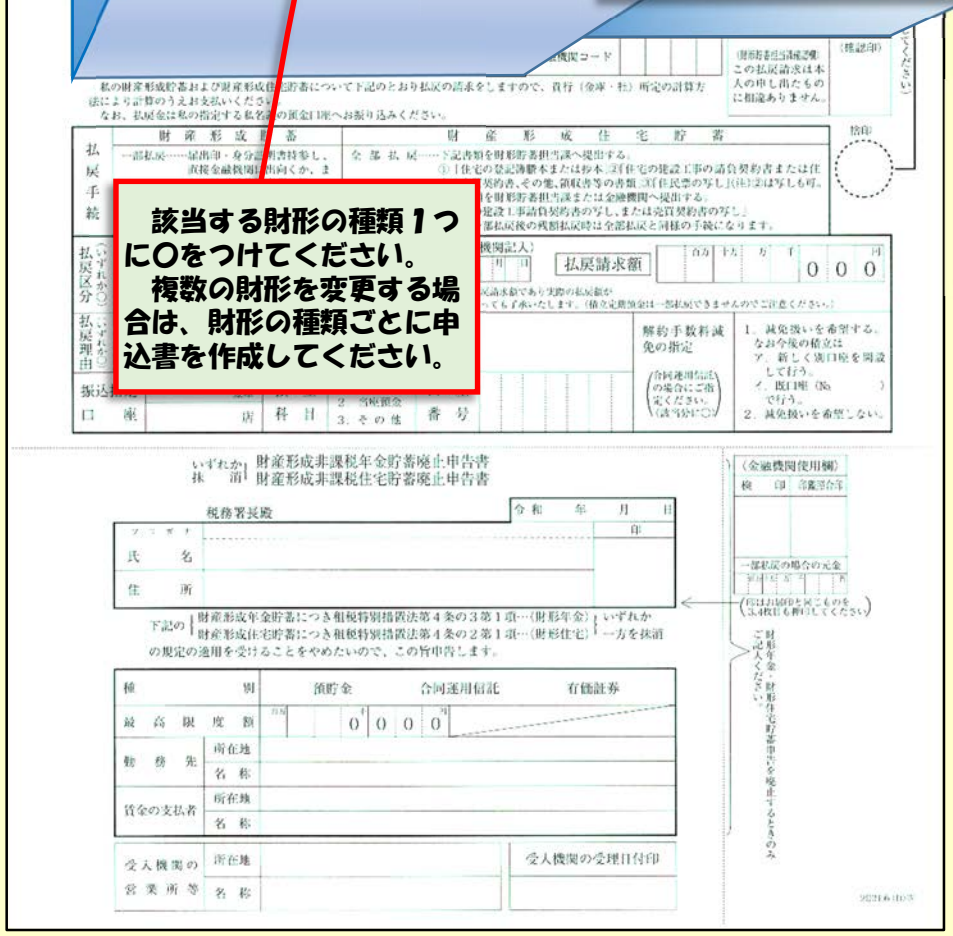

Ｂブロック

このブロックでは、お金の支払い形態を選択します。希望する内容に○印をつけて、必要事項を記入してください。

１または２を○で囲み、一部払戻の場合は、払戻請求額も記入してください。
※　年金の一部払戻はできません。
※　住宅の解約または一部払戻で、理由２「住宅等の取得・増改築等」以外の場合は、要件外となり、過去5年間に支払われた利息に対し課税（20.315％）されます。

貯蓄者本人名義の口座を記入してください。

印鑑は3・4枚目にも押印

様式第５号－１　財産形成貯蓄等払戻請求書兼解約申込書　（払戻）金融機関用

・取得しました個人情報は、個人情報保護法に基づき、各金融機関の業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲において利用いたしますので、ご確認の上でお申込み下さい。各金融機関の業務、利用目的の詳細は、ホームページ、店頭のポスター、またはパンフレット等にて公表しております。詳しくは各金融機関へお問合せください。
・取得しました個人情報は、財形事務手続きに必要な範囲内で、総幹事銀行（西日本シティ銀行）に提供しますので、ご同意の上でお申込み下さい。

金融機関名　銀行 金庫 証券　店　御中　令和　年　月　日

勤務先	名称	所在地	フリガナ / 氏名 / 職員コード / 満（　）才 / 性別 男 女 / お届印
	□福岡市役所	福岡市中央区天神１－８－１	
	□福岡市教育委員会	福岡市中央区天神１－８－１	
	□福岡市水道局	福岡市博多区博多駅前１－28－15	
	□福岡市消防局	福岡市中央区舞鶴３－９－７	
	□福岡市交通局	福岡市中央区大名２－５－31	
	□外郭団体（　）		
	所属コード		
	所属名		

払戻区分（いずれか○）	1	解約	（満期払戻 中途解約）積立額全額について払戻を請求します。	②	一部払戻	処理日（金融機関記入）令和　年　月　日	払戻請求額	百万	十万	万	千	円						
									1	0	0	0	0	0				
						この金額は概算払戻請求額であり実際の払戻額が請求額より多くなっても了承いたします。（積立定期預金は一部払戻できませんのでご注意ください。）												
払戻理由（いずれか○）	1	退職	2	住宅等の取得・増改築等		③	その他											
振込指定口座	財形 銀行 金庫 普通 支店			預金科目	①普通預金 2．当座預金 3．その他		口座番号	1	2	3	4	5	6	7				

解約手数料減免の指定（合同運用信託の場合にご指定ください。（該当分に○））
1．減免扱いを希望する。なお今後の積立はア．新しく別口座を開設して行う。イ．既口座（No　　）で行う。
2．減免扱いを希望しない。

いずれか　財産形成非課税年金貯蓄廃止申告書

勤務先	所在地	
	名称	
賃金の支払者	所在地	
	名称	
受入機関の営業所等	所在地	受入機関の受理日付印
	名称	

〈金融機関使用欄〉　検印　印鑑照合印　一部払戻の場合の元金

財形年金・財形住宅貯蓄申告を廃止するときのみご記入ください。

2021.6.1改訂

解約、一部払戻どちらの場合でも、理由のいずれかに○印をつけてください。
住宅の要件内の解約・一部払戻の場合は、「１　解約」または「２　一部払戻」に○印をつけ、理由は「２　住宅等の取得・増改築等」とし、必要な書類を添付してください。

金銭信託又は貸付信託で一部払戻の場合のみ、いずれかの番号を○で囲んでください。
１を選択した場合は、ア、イ、いずれかを○で囲んでください。なお、記入が不要な場合もありますので、詳細は加入している金融機関等に確認してください。

Ｃブロック

このブロックの氏名欄は、年金、住宅の非課税枠を廃止する場合に記入・押印します。解約の場合でも、非課税枠を残す場合は、記入しません。（一般の場合は記入する必要はありません。）

ただし、解約により口座がない状態で非課税枠を残すことを商品や金融機関によっては認めないものもあります。非課税枠を残して解約しようとする場合は、事前に金融機関に確認してください。

右の表を参考に記入してください。外郭団体の場合は、団体名及び本部所在地を記入してください。

賃金の支払者が勤務先と同じ場合は「同上」で可。

勤務先、賃金の支払者の名称と所在地

名称	所在地
福岡市役所　※	福岡市中央区天神1－8－1
福岡市教育委員会	福岡市中央区天神1－8－1
福岡市水道局	福岡市博多区博多駅前1－28－15
福岡市消防局	福岡市中央区舞鶴3－9－7
福岡市交通局	福岡市中央区大名2－5－31
（外郭団体はその名称）	（外郭団体の場合は，その団体の本部所在地）
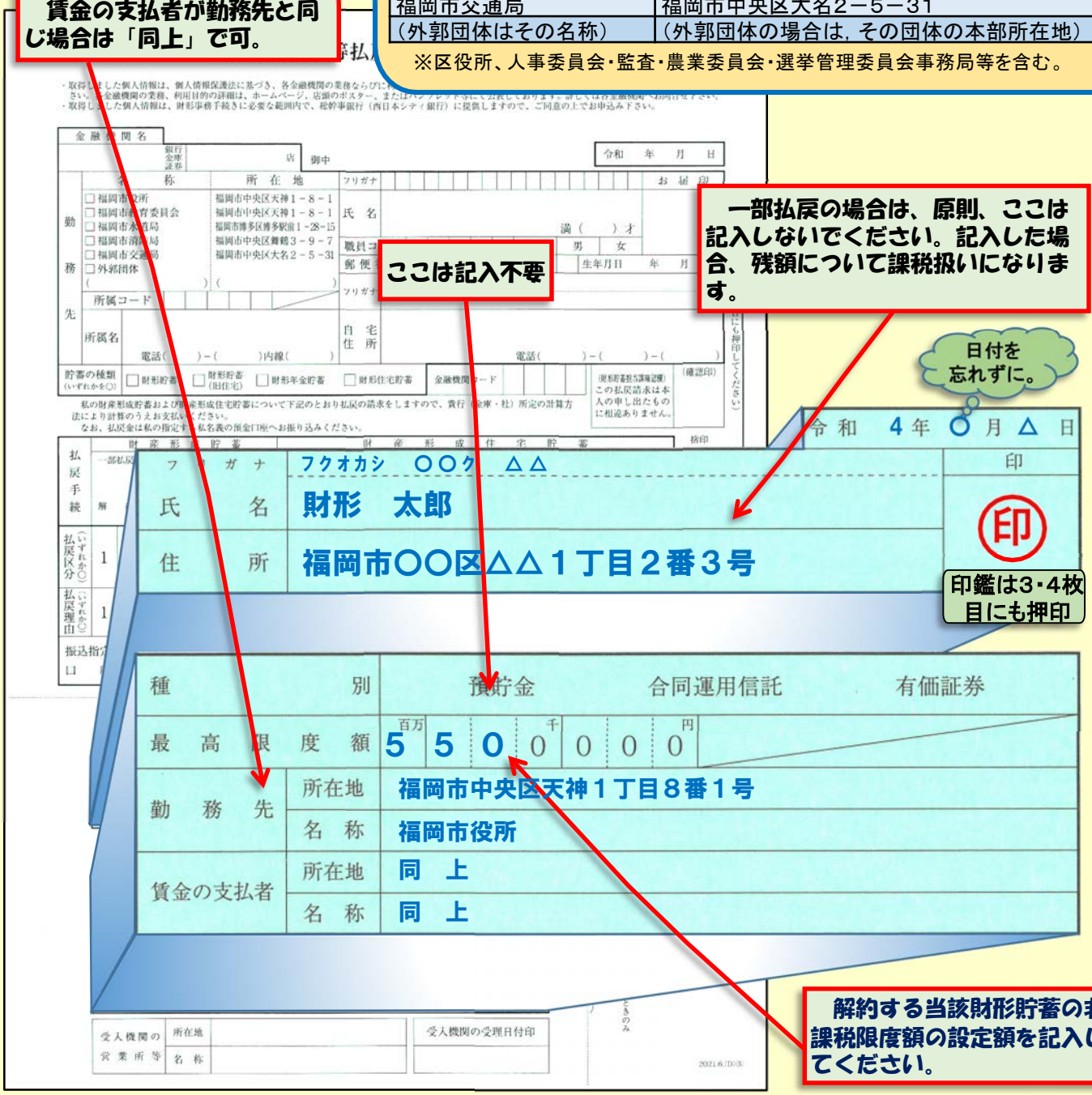
※区役所、人事委員会・監査・農業委員会・選挙管理委員会事務局等を含む。